

令和4年9月26日
内閣官房
法務省
外務省
厚生労働省
国土交通省

水際措置の見直しについて

本年10月11日以降の水際対策について以下の措置を講じる。

1. 外国人の新規入国制限の見直し

外国人の新規入国について、日本国内に所在する受入責任者による入国者健康確認システム（ERFS）における申請を求めないこととする。併せて、外国人観光客の入国について、パッケージツアーに限定する措置を解除する。

2. 査証免除措置の適用再開

査証免除措置の適用を再開する。

3. 検査等の見直し

新型コロナウイルスへの感染が疑われる症状がある帰国者・入国者を除き、入国時検査を行わないこととする。ただし、全ての帰国者・入国者について、世界保健機関（WHO）の緊急使用リストに掲載されているワクチンの接種証明書（3回）又は出国前72時間以内に受けた検査の陰性証明書のいずれかの提出を求めることがある。

4. 入国者総数の管理の見直し

現在1日50,000人目途としている入国者総数の上限は設けないこととする。

5. 空港・海港における国際線受入の再開

現在、国際線を受入れていない空港・海港について、今後の就航予定に応じ、地方公共団体等の協力を得つつ、個別港ごとに受入に係る準備を進め、これが整い次第、順次、国際線の受入を再開する。

（以上）

水際対策強化に係る新たな措置（34）
(外国人の新規入国制限、入国時検査、入国後待機及び入国者総数の管理の見直し)

令和4年9月26日

1. 外国人の新規入国制限の見直し

下記（1）、（2）又は（3）の新規入国を申請する外国人について、日本国内に所在する受入責任者による入国者健康確認システム（ERFS）における申請を求めないこととする。

- （1）商用・就労等の目的の短期間の滞在（3月以下）の新規入国
- （2）観光目的の短期間の滞在の新規入国
- （3）長期間の滞在の新規入国

2. 入国時検査及び入国後待機の見直し

オミクロン株（B.1.1.529 系統の変異株）が支配的となっている国・地域（「水際対策強化に係る新たな措置（27）」（令和4年2月24日）における「オミクロン株以外の変異株が支配的となっていることが確認されている国・地域」以外の国・地域）からの全ての帰国者・入国者について、原則として、入国時検査を実施せず、入国後の自宅又は宿泊施設での待機、待機期間中のフォローアップ、公共交通機関不使用等を求めないこととする。

3. 入国者総数の管理の見直し

入国者総数の上限は設けないこととする。

（注1）上記に基づく措置は、令和4年10月11日午前0時（日本時間）から行うものとする（既に入国済みの者に対しても同時刻から行うものとする。）。

（注2）上記に基づく措置の実施に伴い、「水際対策強化に係る新たな措置（4）」（令和2年12月26日）の1、「水際対策強化に係る新たな措置（9）」（令和3年3月5日）の1（2）⑦、「水際対策強化に係る新たな措置（10）」（令和3年3月18日）の（2）、「水際対策強化に係る新たな措置（28）」（令和4年5月20日）（以下、措置（28）という。）、「水際対策強化に係る新たな措置（29）」（令和4年5月26日）、「水際対策強化に係る新たな措置（30）」（令和4年7月27日）、「水際対策強化に係る新たな措置（32）」（令和4年9月1日）及び「水際対策強化に係る新たな措置（33）」（令和4年9月13日）は廃止することとする。ただし、「水際対策強化に係る新たな措置（31）」（令和4年8月25日）における「新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種証明書」については、措置（28）の別添2に代えて、本措置の別添で定めるところによるものとし、変更が生じた場合は外務省及び厚生労働省において改訂版を作成の上、公表する。

（以上）

水際対策強化に係る新たな措置（31）の適用に当たって
有効と認められる新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種証明書について

令和4年9月26日
厚生労働省
健康局
結核感染症課
健康課
医薬・生活衛生局
検疫所業務課
外務省領事局政策課

「水際対策強化に係る新たな措置（31）」（令和4年8月25日）に基づく措置の適用に当たって、有効と認められる新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種証明書は、原則下記の1.又は2.のいずれかに該当するものとします。

1. 日本で発行された証明書のうち、下記のいずれかに該当するものであって、ワクチンを3回以上接種したことが分かるもの

- (1) 日本政府又は日本の地方公共団体により発行された、新型コロナウイルス感染症予防接種証明書（海外渡航用の新型コロナワクチン接種証明書）
- (2) 日本の地方公共団体により発行された、新型コロナワイルスワクチン予防接種済証
- (3) 日本の医療機関等により発行された、新型コロナワクチン接種記録書

2. 外国で発行された証明書については、(1)～(3)のすべてを満たすもの

- (1) 下記の事項が日本語又は英語で記載されていること。

氏名、生年月日、ワクチン名又はメーカー、ワクチン接種日、ワクチン接種回数（注1）

（注1）接種証明書が日本語又は英語以外で記載されている場合、接種証明書の翻訳（日本語又は英語）が添付され、接種証明書の記載内容が判別できれば有効とみなします。

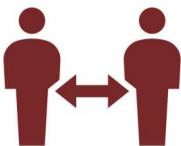
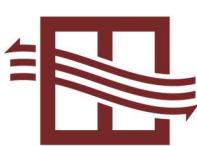
（2）世界保健機関（WHO）の新型コロナワクチン緊急使用リストに記載されたいずれかのワクチンを3回（ジェコビデン（JCOVDEN）筋注／ヤンセン（Janssen）の場合は2回接種をもって3回分相当とみなす。以下同じ。）接種したことが分かること。（注2）

（注2）具体的なワクチンの種類については、厚生労働省にて別途公表します。なお、それぞれの回で異なる種類のワクチンを接種した場合も、有効と認めます。

（3）政府等公的な機関で発行されたワクチン接種証明書であること。

個別感染防止策のリーフレットの例（英・中（簡体・繁体）・韓）

https://www.mlit.go.jp/kankochou/page03_000076.html (観光庁 HP)

正しくマスクを着用しましょう。  Face Masks Required	身体的距離を確保しましょう。  Physical Distancing	手洗・手指消毒を徹底しましょう。  Sanitizing Stations
消毒を徹底しましょう。  Frequent Cleaning and Disinfecting	換気を徹底しましょう。  Improved Indoor Ventilation	対面時の接触を回避しましょう。  Sneeze Guards and Barriers
3密を回避しましょう。  Reduced Visitor Capacity	入場時に検温しましょう。  Temperature Checks	非接触決済を利用しましょう。  Contactless Payments

新しい旅のエチケット（英・中（簡体・繁体）・韓）

https://www.mlit.go.jp/kankochou/page03_000076.html (観光庁 HP)

<https://www.japan.travel/en/practical-coronavirus-information/tips-for-a-safe-trip/> (JNTO HP)

New Travel Etiquette for Visitors

General Version

Thank you for your cooperation with Japan's infectious disease control measures.

Choose shops or accommodation that have implemented health and hygiene measures.

Practice good health and hygiene measures such as wearing a mask and washing/sanitizing your hands, even if you are vaccinated.

Monitor your physical health daily.

Maintain physical distancing.

Japan Tourism Agency
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

新しい旅のエチケット
感染リスクを避けて安心で楽しい旅行

あなたのエチケットからはじまる安心な旅

お店・宿選びの選択肢、感染対策忘れずに

マスクして、手洗い消毒、接種後も

日頃から、健康チェックを習慣に

並ぶとき、しっかり取ろうディスタンス

観光庁

New Travel Etiquette for Visitors

Accommodation, Drinking/Dining Version

Check your body temperature and sanitize your hands upon check-in at your accommodation.

Refrain from talking when using public baths.

Follow infection prevention measures, even when drinking.

Minimize your time spent in shared dining areas.

Japan Tourism Agency

新しい旅のエチケット
感染リスクを避けて安心で楽しい旅行

宿泊・飲食編

検温と消毒済ませて、チェックイン

黙浴で、静かにゆったり「いい湯だな」

エチケット守って安心、笑顔で乾杯

ごちそうさま、話の続きを部屋でしよう

観光庁

New Travel Etiquette for Visitors

Transportation Version

Wear masks when using public transport.

Improve ventilation as much as possible.

Try to travel outside of peak travel times.

Try to refrain from talking when using public transport.

Japan Tourism Agency
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

新しい旅のエチケット

感染リスクを避けて安心で楽しい旅行

交通編

車内・機内でも、マスク忘れぬエチケット

風入れて、車内も心もリフレッシュ

ゆとりある車両を選んで、気持ちもゆったり

楽しくも、車内・機内のおしゃべり控えめに

観光庁
Japan Tourism Agency

New Travel Etiquette for Visitors

Sightseeing/ Shopping Version

Try to travel outside of peak times and visit places that are not crowded.

Keep your voice down in public spaces.

Maintain physical distancing, even when outside.

Sanitize your hands prior to and after touching products such as souvenirs in shops.

Japan Tourism Agency
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

新しい旅のエチケット

感染リスクを避けて安心で楽しい旅行

観光施設 ショッピング編

すいた時間、場所を選んで安心観光

大声は、出さずに静かに楽しもう

屋外でも、しっかり取ろうディスタンス

お土産を選ぶ前後に、手の消毒

観光庁
Japan Tourism Agency

屋外・屋内でのマスク着用について（英語版）

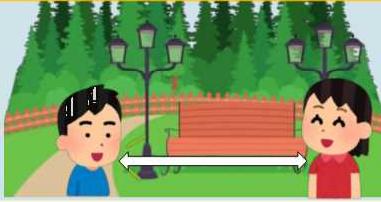
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00079.html (厚生労働省 HP)

Prevention measures against COVID-19

COVID-19 Mask Use in Community Settings



- It is important to wear a mask as a basic prevention measure against COVID-19.
Your action will protect everyone's health.
- You do not need to wear a mask outdoors when you are approximately 2 meters apart from others, or when you are not talking at a distance of less than 2 meters.
- You do not need to wear a mask indoors when you are approximately 2 meters apart from others and when you are not talking.

[OUTDOORS]		Sufficient Distance from Others	Insufficient Distance from Others
WHILE Talking	NO need for masks	Masks Required	
NO Talking	NO need for masks	NO need for masks	 Walking, running, cycling in a park
		In Proximity to others	

[INDOORS]		Sufficient Distance from Others	Insufficient Distance from Others
WHILE Talking	Masks Required	Masks Required	 ※Mask may be removed if there are infection prevention measures, such as adequate ventilation
NO Talking	NO need for masks	Masks Required	 reading in a library etc.
		Wear a Mask in Crowded Areas (e.g. Public Transit)	

Wear a mask while meeting with the elderly or spending time in hospitals.
Refrain from going out if you have cold-like symptoms.

Remove your mask if you do not need it outdoors, to prevent heat stroke in summer.

Q & A
Regarding
Masks





Ministry of Health,
Labour and Welfare of Japan

Preventing
COVID-19
(MHLW)



屋外・屋内でのマスク着用について（日本語版）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansentaisaku_00001.html (厚生労働省 HP)

新型コロナウイルス感染症対策

屋外・屋内でのマスク着用について

○マスク着用は従来同様、基本的な感染防止対策として重要です。
一人ひとりの行動が、大切な人と私たちの日常を守ることに繋がります。

○屋外では、人との距離（2m以上を目安）が確保できる場合や、
距離が確保できなくても、会話をほとんど行わない場合は、
マスクを着用する必要はありません。

○屋内では、人との距離（2m以上を目安）が確保できて、かつ
会話をほとんど行ない場合は、マスクを着用する必要はありません。



【屋外】		
	距離が確保できる	距離が確保できない
会話をする		
会話をほとんど行わない		 公園での散歩やランニング、サイクリングなど
徒歩や自転車での通勤など、屋外で人とすれ違う場面		
【屋内】		距離が確保できない
会話をする	 ※十分な換気など感染防止対策を講じている場合は外すことも可	
会話をほとんど行わない	 距離を確保して行う 図書館での読書、芸術鑑賞	 通勤ラッシュ時や人混みの中ではマスクを着用しましょう

高齢の方と会う時や病院に行く時は、マスクを着用しましょう。
体調不良時の出勤・登校・移動はお控えください。



夏場は、熱中症防止の観点から、屋外でマスクの必要のない場面では、マスクを外すことを推奨します。

マスクに
関するQ&A



発熱や呼吸器症状、倦怠感等の新型コロナウイルス感染症が疑われる症状ですか？

はい

いいえ

Ⓐ 新型コロナウイルス感染症関連

①相談窓口に連絡（発熱などの症状出現後速やかに）

A：都道府県の外国人用相談窓口

以下のサイトに都道府県の外国人用の相談窓口の連絡先・開設時間・対応言語について掲載しています。

<https://www.c19.mhlw.go.jp/area-ja.html>

B：厚生労働省コロナウイルスホットライン（Aの開設時間外はこちらに連絡ください）

【電話番号】0120-565-653

【開設時間・対応言語】土日祝日を含む毎日。

英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語：9:00～21:00、タイ語：9:00～18:00、ベトナム語：10:00～19:00



②検査

➤ ①の相談窓口・自治体等から指示があった場合、検査を受けてください。

※例）重症化リスクがある場合は医療機関による検査等

(検査結果陰性)

(検査結果が陽性)

③検査後の対応

- 陽性であった場合、①Aの相談窓口（又は指定された連絡先）に検査結果を連絡し、指示に従って、指定された場所で入院又は療養してください。
- 合わせて、旅行の同行者は濃厚接触者（定義は※2を参照）に該当するか確認し、待機してください。必要に応じて①Aの相談窓口（又は指定された連絡先）にご相談ください。

④【陽性者】

入院（10日間）・療養（7日間）※1



陽性者となった場合の入院医療費については、自治体から陽性者に対し、加入している民間医療保険の補償額の範囲内で自己負担を求められます。

④【濃厚接触者】

待機（5日間）※2



健康観察はセルフチェックを行い、症状出現時は①Aの相談窓口（又は指定された連絡先）に連絡ください。

④

【検査結果が陰性】
【濃厚接触者以外】
ツアーリンク



有症状者は検査が陰性であっても、健康観察の継続と感染症対策の徹底をお願いします。

Ⓑ ①以外の病気・怪我

①医療機関を受診

症状等に応じた医療機関を受診してください。

以下のサイトにおいて、外国人受入が可能な医療機関を検索できます。

https://www.jnto.go.jp/emergency/jpn/mi_guide.html



医療以外のお問い合わせ窓口

日本政府観光局「Japan Visitor Hotline」

【電話番号】050-3816-2787

<365日・24時間対応（日・英・中・韓）>

※1：陽性者の療養期間

- 入院している場合は、発症日から10日間経過し、かつ、症状軽快後72時間経過した場合に11日目から解除が可能となります。
- 症状がある場合は、症状が出た日から7日間以上経過、かつ症状軽快から24時間以上経っていれば、検査なしで解除が可能となります。
- 症状がない場合は、陽性が確定した検体の採取日を起点に7日間（5日目に検査キットで陰性を確認した場合は5日間経過後（6日目））を経過した場合には8日目に解除が可能となります。

※2：濃厚接触者の定義と待機期間

- 濃厚接触者は、新型コロナウイルスに感染していることが確認された方と近距離で接触、或いは長時間接触し、感染の可能性が相対的に高くなっている方を目指します。
- 濃厚接触者かどうかは、「概ね1m以内・15分以上」といった感染者との接触距離・接触時間のほか、マスクの着用の有無等を加味したうえで判定しています。
- 濃厚接触者の特定・行動制限については、感染状況など地域の実情に応じて、自治体の判断により、全ての感染者に対する濃厚接触者の特定・行動制限を行わないことも可能としておりますので、①の相談窓口・自治体等の指示に従ってください。
- 濃厚接触者の待機期間は、感染者と最終接觸した日から5日間（6日目解除）ですが、2日目及び3日目に薬事承認された抗原定性検査キットを用いた検査で陰性を確認した場合は、3日目から解除が可能となります。

医療費不払いの経歴がある外国人は、以降の日本への入国を拒否される可能性がありますのでご注意ください。

住んでいるところで相談できるところが違います。ここから見てください

北海道	青森県	岩手県	宮城県	福島県	山形県
北海道	青森県	岩手県	宮城県	福島県	山形県
福島県	宮城県	岩手県	青森県	北海道	
東北	福島県	宮城県	岩手県	青森県	北海道

東京都	神奈川県	埼玉県	千葉県
東京都	神奈川県	埼玉県	千葉県
東京	神奈川	埼玉	千葉

中部	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県
中部	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県
新潟	富山	石川	福井	山梨	

長野県	岐阜県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県
長野県	岐阜県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県
長野	岐阜	愛知	三重	滋賀	京都	大阪	兵庫

中国	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県
中国	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県
鳥取	島根	岡山	広島	山口	

四国	徳島県	香川県	愛媛県	高知県
四国	徳島県	香川県	愛媛県	高知県
徳島	香川	愛媛	高知	

九州	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県
九州	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県
福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	

JAPAN : the Official Guide
Japan Travel Information

日本を安心して旅していただくために
具合が悪くなったとき

いざというときに、日本で医療を受ける際に
役立つウェブサイトを作りました。
ブックマークに登録し、緊急時にご利用ください。

COVID-19にならないために

COVID-19に関する相談窓口
お問い合わせ窓口(日本語) (英語)

扶養範囲は? 医療機関のかかり方 未対策と診療科目 海外旅行保険に入っていますか?

医療機関を検索する

地域、言語、診療科目を選択する

地域
検索
フリーワード検索

医療機関一覧PDFをダウンロードする

地域
検索
PDFダウンロード

北海道外国人相談センター

対応言語: EN・ZH・KO・TL・VI・RU・ID・TH・NE・MY・EJ

対応: 下に書いてあるところに電話してください。

電話番号

011-200-9595

ウェブサイトのURL

EN・ZH・KO・TL・VI・RU・ID・TH・NE・MY: (月曜日から金曜日) 午前9時から午前12時と午後1時から午後5時

前ページに記載のフロー図は10月7日以降に以下のサイトからダウンロード可能になります。
観光庁HP『訪日外国人観光客の受け入れ関連情報』
https://www.mlit.go.jp/kankochō/page03_000076.html

https://www.mlit.go.jp/kankoch/page08_000147.html (観光庁 HP)



Get prepared, so you can leave your worries behind and enjoy Japan



In order to enjoy your trip with peace of mind, you need to purchase private medical insurance* that provides sufficient coverage.

*Including travel insurance that covers medical expenses during your stay



① Medical expenses may be very high depending on the symptoms, but you'll be prepared for those unexpected charges.

② If your insurance covers interpreting services, you'll be able to describe your symptoms accurately at the hospital, even if you can't speak Japanese.

③ If your insurance policy includes medical institution referral and arrangement services, you'll be able to get to the appropriate hospital.

Before you leave for Japan, purchase insurance with sufficient coverage and services for medical expenses relating to COVID-19 and other infectious diseases so you can enjoy your trip to the fullest.

*You can also purchase travel insurance from your smartphone or other devices after arriving in Japan. *Be sure to check exactly what your insurance policy covers.

Visit this website for helpful information in case of emergency, such as travel insurance information, what to be aware of when going to a hospital in Japan, and a list of hospitals that provide multilingual medical services.

https://www.jnto.go.jp/emergency/eng/do_travel_insurance02.html

JNTO insurance

Search

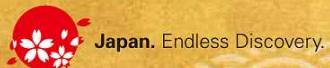


Japan Tourism Agency

! Please be aware that foreign visitors who fail to pay their medical expenses may be denied entry into Japan in the future.

民間医療保険の加入勧奨ツール（日本語版）

https://www.mlit.go.jp/kankochou/page08_000147.html （観光庁 HP）



備えれば、もっと安心、 楽しい日本の旅。

 安心して旅行を楽しむため、
十分な補償の民間医療保険*に
加入しておくことが必要です。

*滞在期間中の医療費を補償する旅行保険を含む。

-  お金が足りない!
¥10,000
-  ②「通訳サービス」つきの保険
なら、日本語が話せなくても病院
で正確に症状を伝えられます。
-  ③「医療機関の紹介・手配サービ
ス」つきの保険なら、適切な病院
にかかることができます。

出発前に、COVID-19などの感染症の医療費も十分な、補償・
サービスの民間医療保険に加入して日本の旅を楽しみましょう。

※日本入国後にスマートフォンなどを使って加入できる旅行保険もあります。※加入する保険の補償内容については、必ずご確認ください。

旅行保険などの情報、日本で病院にかかるときの注意点、
外国語の通じる病院リストなどいざという時に役立つ情報
サイトはこちらから

http://www.jnto.go.jp/emergency/eng/ov_travel_insurance.html

JNTO 保険 Search



!
医療費不払いの経験がある外国人は、以降の日本への入国を
拒否される可能性がありますのでご注意ください。

For entering Japan

Smooth arrival procedures for international travelers
by pre-registering online services.

Fast Track



<https://www.hco.mhlw.go.jp/en/>

Visit Japan Web



<https://www.vjw.digital.go.jp>

Available Airport (For Visit Japan Web)
Narita International Airport, Haneda Airport
Kansai International Airport
Chubu Centrair International Airport
Fukuoka Airport, New Chitose Airport

STEP
01

Quarantine



Fast Track

Follow the instructions to complete a questionnaire and upload a vaccination certificate or a COVID-19 negative (within 72 hours prior to the flight departure) certificate via the "MySOS" app. After reviewing, you can check by the screen color of the app whether the uploaded documents are approved. All are approved, and the screen turns blue. Please show it at the quarantine office.

STEP
02

Immigration



Visit Japan Web

Follow the instruction to input immigration information on the website.
When complete the form, QR code will be issued. Please show the QR code on screen and passport at airport immigration.

STEP
03

Customs



Visit Japan Web

Follow the instruction to fill in customs declaration form on the website.
When complete the form, QR code will be issued. Please scan the QR code on the reader of the Electronic Declaration Terminal at the airport.

Have a nice trip!

Digital Agency

October , 2022

厚生労働省・検疫所より

2022.10.11

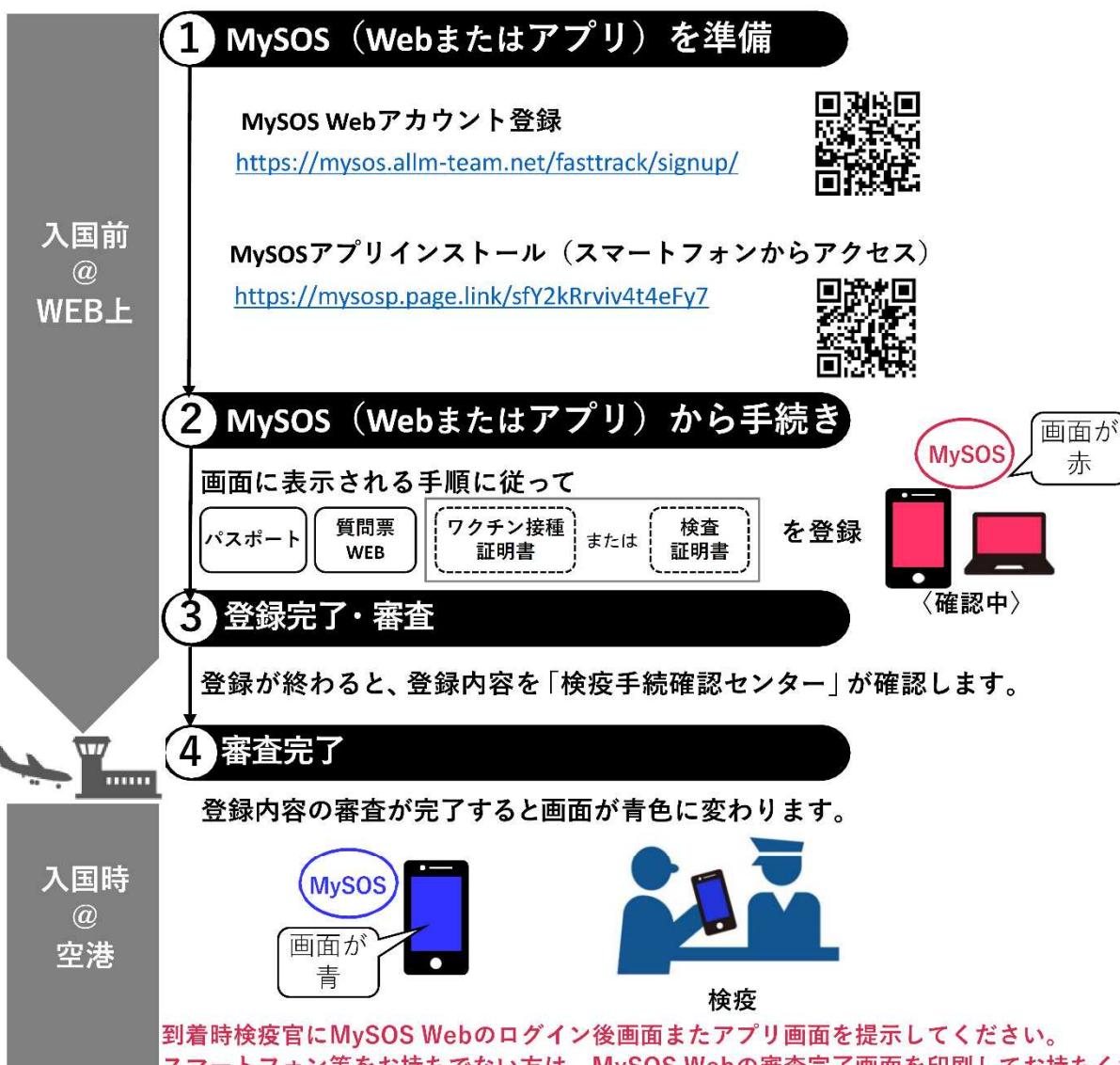
日本へ入国・帰国する皆さんへ

ファストトラックとは、日本に入国する前に、Webまたはアプリ上で検疫手続の一部を事前に済ませておくものです。

ファストトラックをご利用ください

ファストトラックをご利用いただくと、日本入国時の検疫手続きで紙の書類の記入や提出がなくなるなど、スムーズな入国が可能となります。

ファストトラックのご利用方法



※登録審査には一定時間を要します。
詳細はホームページをご覧ください。

ファストトラックのホームページはこちら
www.hco.mhlw.go.jp/fasttrack



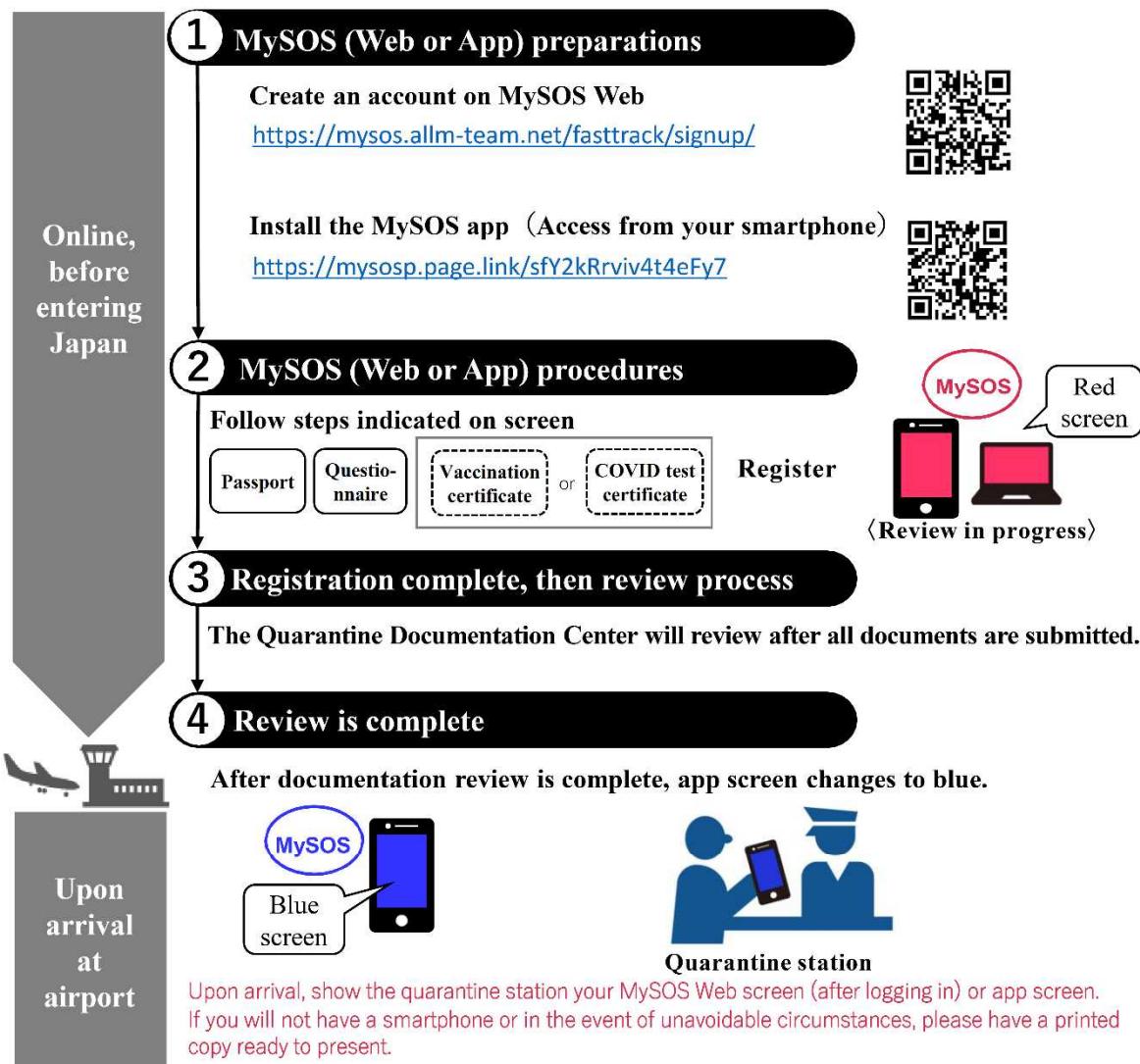
To Anyone Entering/Returning to Japan

Fast Track is a way to handle some quarantine procedures by Internet or smartphone app before you enter Japan.

Please use Fast Track

Using Fast Track will help speed quarantine procedures and reduce waiting times at the airport. We encourage travelers to use it.

Fast Track Procedures



- * The registration review process can take some time. Please check the website for details.

Fast Track website